

# トイレで賃金カット!?!

### SUIUN NEWS

水戸運輸区分会情報

JTSU JTSU-E 水戸運輸区分会

2024年11月 3日

No. 3

## 皆さん、トイレ使用で賃金カットされたことありますか？

**「意図的」に勤務時間内のトイレ使用で賃金がカットされようとしています！**

その事象は、先日水戸統括センター運転士 52 行路明けの場面で発生！！

5 時の起床以降退勤まで約 4 時間、822D~923D~924D と乗りっぱなし

最後の列車で到着し帰区後すぐに、**我慢の限界でトイレに行った時間**

**6分を控除されている！**

今まで聞いたことがない取り扱いで、理解納得できますか？  
それとも、急に取り扱いが一時的に変わったのですか？

**労基署からはトイレでの「賃金カット」はできない！  
勤務時間にトイレに行ったことを理由の賃金カットは「違法」と言われてますよ！**

これからは、全社員が  
トイレ使用で賃金カットですか？

## 明らかな不利益扱いでは？

### SUIUN NEWS

水戸運輸区分会情報

JTSU JTSU-E 水戸運輸区分会

2024年11月25日

No. 6

## トイレ使用で『賃金控除』!! いつから取り扱いを変えたのか？

【事象の詳細】  
当該の52行路は、明け場水戸統括センターで出場点呼5:00以降、退勤点呼まで一切休憩が無いため、3時間30分以上上乗せされ退勤まで乗務する行路です。  
10月17日の当日も同様で、便意がありながらも乗務し水戸統括センター（運輸）まで戻り、当直副長に申告してトイレに行き、当直副長からトイレに行った時間は「6分」と言われた。その後、トイレから戻り運転状況報告書等を作成する。作成中に所定退勤時間を超えるため、当直副長から指示を受け作成を継続。  
退勤点呼時に作業申告で退勤時間からはみ出した6分（トイレ）の含めた、計11分の申告しようとしたところ、**当直副長からはトイレの「6分」は申告できないと言われたため、トイレに要した6分を削除し、5分のみ作業申告を申請した。**

労働時間中のトイレについて、水戸労働基準監督署に相談しました。

労基署からは、①トイレ休憩は労働時間に含まれる、②トイレ休憩を理由とする賃金や残業代の減額は違法 という見解でした。

今回、会社は社員に対して事前は一切の説明をすることなく、一時的に賃金控除を実施しました。トイレでの賃金控除の事象は初めてのことであり、**全ての労働者に関わる大きな問題です！**  
**一方的な賃金控除では安心してトイレに行けない！！乗務中も安心できない！！**  
**すでにトイレに行くことを躊躇する声が多発発生！**

水戸労働基準監督署から示された資料より

1. トイレ休憩の時間は労働時間に含まれる  
労働基準法上の労働時間とは、使用者の指揮命令下に置かれた時間のことをいいます。そして、始業時間から就業時間までの拘束時間中の不活動時間が労働時間にあたるかどうかについては、労働から完全に解放されている時間といえるか、どうかによって判断されます。  
トイレ休憩の目的は排泄や排便などの用途を済ませることにより、用便を済ませた後すぐに業務に戻ることが予定されています。
2. トイレ休憩を理由とする賃金や残業代の減額は違法  
トイレ休憩の時間も労働時間に含まれるということは、その時間に対しても賃金の支払いが必要になるということです。逆にいえば、トイレ休憩の時間に応じた賃金や残業代を減額することは、違法な賃金控除となるのです。

**JR東日本は、いつから社員がトイレに行くことを躊躇するような『ブラック企業』になったのか！！**

【事象イメージ】

924D水戸取組	8時24分45秒	労働時間として認めない
↓	徒歩で移動	
水戸統括センター（運輸）着	8時30分過ぎ	
↓	申告してトイレへ	6分 当直が時間を計測
↓	トイレから出て、運転状況報告書等を作成	
所定退勤時間	8時42分	
↓	作成中に退勤時間を過ぎるため指示受け、作成継続	
退勤点呼	8時53分	【所定退勤時間から11分はみ出ます】
↓	当直副長が「トイレ6分」を除いた（退勤時間からはみ出した5分）のみ作業申告するように指示	労働時間として認める

水戸運輸区では、約4時間乗りっぱなしの行路で乗務終了後トイレに行った際、当直にトイレに行くことを申告したにもかかわらず、副長がトイレに行った時間を計測し、6分間の賃金控除を行うという非人道的な管理が行われております。

この副長をはじめとした日勤職を含めた水戸支社の管理者は、休憩時間以外トイレにいかないということになりますが、人間の生理現象であるトイレ使用で、賃金をカットする管理は、私たち働く者を人間と見ていない現れであり、非常識な労働時間管理です。社会的にみても、決して認められるものではありません。

上野支部は、このような非常識な管理を許さず、水戸運輸区分会と連帯して闘います！